

実務遂行能力開発コース

# 債権管理・回収（基礎）研修

## 研修生募集のお知らせ

### 研修目標

自治体債権（自力執行権のない公債権、私債権）の管理・回収に必要な基礎的知識、方法について体系的な修得を図る。

対象者 債権管理・回収に携わる職員

定員 42人

日程 平成30年 7月 5日（木）・ 6日（金）

申込締切日 平成30年 5月22日（火）

研修負担金 6,500円

### カリキュラム

日程	時間	9:00	9:10	10:10	11:10	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
		9:10	10:00	11:00	12:00	13:50	14:50	15:50	16:50	
1日目	オリエンテーション		債権の管理回収 ～債権管理に係る地方自治法の規定～ *債権管理の基本原則 *債権の意義・発生 *公債権と私債権の区分 *日常の債権管理等 千葉県弁護士会 弁護士 伊藤 義文			自治法・施行令に基づく債権管理、督促、法的手続きの選択 *滞納の発生とその対応 *督促の方式・内容 *納付交渉等 千葉県弁護士会 弁護士 大杉 洋平		担保及び保証 *債権担保の意義 *保証の機能及びこれらがある場合の債権管理 千葉県弁護士会 弁護士 吉村 類		
2日目			時効管理 *時効制度 *地方公共団体の債権の消滅時効 *時効管理の実際 千葉県弁護士会 弁護士 鈴木 康太	相続、倒産、債権の放棄・不納欠損 *債務者について相続があった場合の対応 *倒産手続の概要とその対応等 千葉県弁護士会 弁護士 久保 隼哉		裁判所の利用 *裁判所における手続の概要 *各種債務名義取得手続（訴訟、支払督促等）とそれぞれの特徴 *強制執行手続の概要 千葉県弁護士会 弁護士 今井 丈雄				

カリキュラムの一部が変更になる場合があります。

（12時～13時は昼休みです。）

問合せ先 所属団体の職員研修担当課

千葉県自治研修センター 電話043-231-8701

### 参加者の声

法律は文章が難しく理解しづらいのですが、ポイントを押さえた講義をしていただけて分かりやすかったです。

税関係の部署に所属していますが、時効や相続、破産等参考になる話が多く、今後の業務の自信に結びつきました。